

# 平成 30 年度事業報告書

## 1 基本方針

### (1) 自然環境保全及び活用

名古屋市民御岳休暇村（以下「休暇村」という。）は、御嶽山の麓、自然環境に恵まれ、市民生活を支える水源の木曾川上流域に立地しています。この市民の貴重な財産である広大な自然を保護し、活用を図りながら地元と協働して事業を進めました。

### (2) 自然体験や環境学習主体の事業運営

豊かな自然を活用した体験事業や環境学習プログラムを通じて、市民が自然に親しむことにより心身のリフレッシュや健康増進を図るとともに、青少年の健全育成を図りました。

### (3) 利用促進と効率的な経営

自然体験企画等の充実及び効果的な広報の実施により利用促進に努めるとともに、業務委託の導入等により経費の削減を図り効率的な経営を行いました。

## 2 事業の実施状況

### (1) 公益目的事業

近年、国民の環境に対する関心は非常に高くなり、また余暇に対する考え方や価値観も大きく変化しているなか、公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社（以下「公社」という。）は、御嶽山の恵まれた自然環境を活用して自然体験や環境学習など様々な事業を休暇村を利用された多くの市民の皆様にご体験していただきました。

#### ア 自然体験事業

休暇村敷地内のヒノキやカラマツなど50ヘクタールに及ぶ人工林の間伐、枝打ちや広葉樹の植樹などの森林整備を地元や下流域の市民と協働で進める「市民の森づくり事業」を実施しました。また、国・長野県の補助事業を活用して設置した「王滝百草の森」の整備を地元王滝村の協力を得て実施したほか、水資源涵養や地球温暖化防止(CO<sub>2</sub>削減)、生物多様性など森林が果たす機能と重要性について学ぶことができる森林体験学習を行いました。

さらに、地域の協力を得て、遊休農地を利用した農業体験や木曾地方に伝わる「食」など伝統文化等の体験事業も実施しました。

#### イ 青少年健全育成事業

小・中学生を始め青少年が自然の中での集団生活や自然体験活動を通じて、自然に感動する心や創造性を育む豊かな感性の育成と思いやりの心や生命の大切さ、人権の尊重など道徳性の涵養を目的とした青少年の健全育成事業を、大学生のボランティア「キャンプカウンセラー」や特定非営利活動法人(NPO)とともに進めました。

#### ウ 健康増進支援事業

森林浴や高地ウォーキング、温泉療養、薬膳料理の提供など休暇村の豊かな自然環境を活用したプログラムの提供により市民の健康増進の支援を行いました。

### (2) 収益事業

#### ア 施設貸与及び飲食販売事業

名古屋市から遠く離れた休暇村で行われる様々な体験活動等に参加するには宿泊が欠かせないため、宿泊に伴う施設貸与や飲食提供を行うとともに土産物等の販売を行いました。

#### イ 旅客自動車運送事業

交通アクセスが良くない休暇村利用において、自家用自動車を持たない人や高齢者が体験活動に参加いただけるよう貸切バスによる名古屋・休暇村間の送迎を行いました。

## 3 利用状況

平成 30 年度は、長野県南部地震の被災により、セントラル・ロッジの休館が一年間継続されたため、環境保全活動や自然体験活動に参加された方は、延べ 10,733人で、平成 29 年度との比較では、4,355 人の減少でした。事業参加者の内訳は、植樹・下草刈りなどの森づくりや森林学習、登山や農業体験などの自然体験事業参加者 680 人、小中学生の野外活動など青少年健全育成事業参加者 4,133 人、ウォーキングや森林浴、温泉浴などの健康増進支援事業参加者 906 人、間伐材を利用した木工体験出前講座の利用者 910 人で、公社主催事業の延べ参加人員は 6,629 人でした。これら主催事業のほか、キャンプ技術や野外活動、登山、自然体験学習など公社からの支援を受けられた方は 4,104 人でした。

なお、キャンプ場の宿泊者は 5,272 人で、8 月に台風によるキャンセルはあったものの、5 月と 6 月に名古屋市新規職員研修の受け入れ延べ 1,362 人、4 月 5 月及び 12 月から 3 月の冬季営業による宿泊が 248 人あり、前年度に比較し 237 人の増加でした。また、旅客自動車運送事業による貸切バスの輸送実績は 107 回、2,690 人で、旅行業の取扱実績は、80 件、1,640 人でした。

## 4 事業参加者促進への取組

### (1) 広報・PR

ア 名古屋市の協力を得て、なごや水フェスタなど市内で開催されたイベントに出展参加しました。

イ リピーター客の確保・増加の観点から、スケッチや撮影会等の企画ツアー参加者の作品展を 11 月 27 日から 6 日間、名古屋市内の市民ギャラリー矢田で開催しました。(来場者数 261 人)

ウ マスコミなどを通じての広報宣伝を行いました。(広報なごや、新聞、旅行誌

などへの事業プランの案内や施設紹介などの記事提供)

エ 事業案内パンフレットの名古屋市内各区役所、生涯学習センター、福祉会館、児童館等への配布を行いました。

オ フェイスブックを活用した情報発信を行いました。

## (2) 事業の充実等

ア 貸切バス経営のメリットを生かした名古屋・休暇村間送迎の体験企画メニューを充実しました。

イ 森林浴や温泉浴、高地効果や転地効果など休暇村の特異な立地条件を活用した滞在型の健康増進支援事業を行いました。

ウ 自然環境や文化・歴史等を対象にした体験企画は、地元の有識者や技術継承者、農林業経験者などの協力を得て、参加者の満足度を一層高めました。

エ セントラル・ロッジの休館が継続されたため、キャンプ場グループキャビンや地元の他の宿泊施設などを利用して体験事業を企画・実施しました。

オ 市民ニーズの多面的な把握など組織的なマーケティング活動を行いました。

## 5 事業利用施設の整備

(1) 木材チップを敷くことで足腰の負担が軽減できる遊歩道整備など、高齢者や障害者も安心して自然体験ができる休暇村づくりを進めました。

(2) 森林浴や温泉浴による「憩いと癒し」が体感できる宿泊型体験施設として利用者増に向けた施設整備を進めました。

## 6 地域への貢献、連携

名古屋市から離れた地にある休暇村で様々な事業を展開するには、王滝村を始め地元の協力が不可欠であるため、地元で行われる各種行事や奉仕活動への積極的な参加や観光振興イベントへの協力を行うなど、地域との信頼関係の構築に努めました。

(1) 王滝村と木曾町等で立ち上げたDMO「木曾おんたけ観光局」が進める世界基準の滞在型観光地づくりへの協力

(2) 王滝観光総合事務所やスキー場などが行う観光振興イベントへの参加協力

(3) 地域の自然や歴史、文化、産業などの積極的な紹介と体験プログラム等の実施による相互交流

(4) 地域の環境保全・整備事業への参加協力

(5) 地域の奉仕活動への参加協力

## 7 環境保全への取組

市民の貴重な財産である休暇村の広大な自然の保護等環境保全に努めました。

(1) 長野県林業総合センターや森林管理署などによる技術指導や林業経験者の協力を得て、間伐・植樹・下草刈り・炭焼きなどを行う市民の森づくり事業の実施

- (2) 長野県や王滝村、有識者の協力を得て、村内に生息する希少な植物や昆虫・鳥類などの保全活動の実施
- (3) 信州省エネパトロール隊の提言に基づく、省エネ、温室効果ガスの削減など環境改善への取組み
- (4) 廃棄物の発生抑制（リデュース）とリサイクルの推進

## 8 安全対策

### (1) 施設の保全

ア 建物・機械設備等は、保守点検及び法定点検のほか日常点検を欠かさずに行い、性能の維持管理に努めるとともに利用者の安全確保に努めました。

イ 道路、遊歩道、橋梁、駐車場のほか村内敷地の日常点検を行い、適正かつ安全な状態を維持しました。

### (2) 事故、災害対策

ア 防火対策委員会・自衛消防組織による火災等災害の予防、防災設備の改善計画策定及び防災意識の高揚と啓発活動を実施しました。

イ 危機管理マニュアルに基づき、事故や盗難、破壊等犯罪の発生の警戒、防止及び日常の保安警備を実施しました。

ウ ノロウィルスなどによる感染症や食中毒防止、レジオネラ属菌対策など衛生管理を徹底しました。

エ 自動車事故防止のため、車両の日常点検の実施と運行管理者及び整備管理者による安全な運行管理を行いました。

オ 熊や猪など害獣による事故の未然防止策を講じました。

### (3) 個人情報保護

公社が保有する情報に対して保護対策が十分か定期的に点検し、適切な保護対策を講じました。

ア 個人情報に対する取扱いや職員の責務についての意識向上を図りました。

イ 個人情報が記載されている文書は、盗難、災害等による情報の漏えい、滅失又は、き損を防止するため厳格な管理をしました。

ウ 電子情報に対しては、人的情報保護対策及び技術的情報保護対策を講じ、情報の漏えい、滅失又は、き損を防止するとともに、ネットワークや情報システム、コンピューターへの不正なソフトウェアの侵入、感染又は、不正なアクセス行為を防止するための措置を講じました。

## 9 職員の資質向上

- (1) 市民が自然の中で行う様々な体験活動や森林・温泉などの自然環境を活用した健康増進の支援を行うため、事業に必要な各種資格等の取得に努めるとともに知識・技術の向上研修や業務研修を実施しました。

- (2) 市民生活を支える水源の木曾川上流域に位置する休暇村の自然環境を保護、活用するため、森林整備や自然環境保全の知識や技術の取得、向上研修を実施しました。

## 10 長野県南部で発生した地震及び御嶽山噴火による影響と今後の見通し

- (1) 長野県南部で発生した地震の影響と今後の見通し

平成 29 年 6 月 25 日に発生した木曾町を震源とする震度 5 強の地震の影響により、現在セントラル・ロッジは休館が継続されていますが、平成 30 年度に耐震改修その他復旧工事にかかる調査・設計作業が進められ、今年度工事が着工される見通しです。しかし、工事期間中も休館は継続されるため、旅行業や貸切バス事業の資格を活用し、健康増進支援事業や青少年健全育成事業、自然体験事業等魅力ある企画事業を地元王滝村や木曾地域の協力も得て実施してまいります。

- (2) 御嶽山噴火による影響と今後の見通しと取組み

王滝口登山道は、御嶽山七合目の田の原天然公園から上部が入山規制されていましたが、登山道の整備や避難小屋の補強により、平成 28 年 9 月 24 日から一部時間帯のみ九合目まで入山可能となりました。平成 29 年 8 月 21 日には噴火警戒レベルが 1（活火山であることに留意）に引き下げられ、木曾町の黒沢口登山道は、避難シェルターの設置や登山道の整備が行われ、安全対策が概ね施されたことに伴い、平成 30 年 9 月 26 日から 10 月 8 日までの期間限定ながら入山可能となりました。令和元年度は、7 月 1 日から山小屋の閉まる 10 月上旬までに山頂まで入山可能となります。一方、王滝口登山道は、避難施設の設置により九合目までの登山が可能となりましたが、本年度王滝頂上山荘の解体、避難施設の補強などにより、9 月頃には王滝頂上まで入山可能となる見込です。

観光が基幹産業である地元王滝村や木曾町では、登山客や観光客の減少が著しく、地域経済に大きな影響を及ぼしており、同様に休暇村の利用者数へも影響が現れているため、今後も地元と連携し、名古屋市や関係団体の協力を得ながら集客に努めてまいります。

## 11 評議員会の開催

平成 30 年度の評議員会は次のとおりで、各議案とも原案どおり決議され、または承認されました。

- |         |                         |
|---------|-------------------------|
| (1) 日 時 | 平成 30 年 5 月 29 日        |
| 議 案     | 平成 29 年度事業報告及び決算の承認について |
| 〃       | 監事の選任について               |
| 報告事項    | 平成 30 年度事業計画及び収支予算      |

- |         |  |
|---------|--|
| 報告事項    | 経営戦略及び中期経営計画(平成 28 年度～平成 32 年度)の進捗状況について |
| (2) 日 時 | 平成 31 年 3 月 31 日 (書面による決議)               |
| 議 案     | 評議員の選任について                               |
| 〃       | 理事の選任について                                |

## 12 理事会の開催

平成 30 年度の理事会は次のとおりで、各議案とも原案どおり決議され、または承認されました。

- |         |   |
|---------|---|
| (1) 日 時 | 平成 30 年 5 月 14 日                        |
| 議 案     | 平成 29 年度事業報告及び決算の承認について                 |
| 〃       | 公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社職員給与規程の一部改正について       |
| 〃       | 評議員会における監事の選任について                       |
| 〃       | 平成 30 年度定時評議員会の招集について                   |
| 報告事項    | 経営戦略と中期経営計画(平成 28 年度～平成 32 年度)の進捗状況について |
| 〃       | 定款第 28 条第 4 項に定める理事の職務の執行状況について         |
| (2) 日 時 | 平成 30 年 11 月 15 日                       |
| 議 案     | 平成 30 年度補正収支予算について                      |
| 報告事項    | 平成 30 年度前期事業報告及び決算報告について                |
| 〃       | 定款第 28 条第 4 項に定める理事の職務の執行状況について         |
| (3) 日 時 | 平成 31 年 2 月 22 日                        |
| 議 案     | 平成 31 年度事業計画及び収支予算について                  |
| (4) 日 時 | 平成 31 年 3 月 26 日 (書面による決議)              |
| 議 案     | 評議員会における評議員の選任について                      |
| 〃       | 評議員会における理事の選任について                       |

(資料)

## 平成30年度 公益目的事業

### 1 主催事業

主催事業回数 87回、延べ参加人員 6,629人

#### (1) 自然体験事業

実施回数 27回、延べ参加人員 680人

事業名	回数	人員	実施時期
間伐、植樹、下草刈りなど水源の森づくり	1	111	9月
森林体験学習（親子体験含む）	3	70	7, 1, 3月
野生生物・昆虫等観察会・標本づくり	8	217	8月
自然体験登山・トレッキング（親子登山含む）	9	198	4～7, 10～12, 3月
星座教室、特別観望会	1	4	1月
農業、里山、山村体験	3	58	4, 11月
森のコンサート	0	0	
スケッチ・写真撮影会	2	22	6, 10月
合計	27	680	

※ 野生生物・昆虫等観察会のうち、8回217人は青少年健全育成（おんたけこども村キャンプ）の参加者を対象に実施。

#### (2) 青少年健全育成事業

実施回数 34回、延べ参加人員 4,133人

事業名	回数	人員	実施時期
おんたけこども村キャンプ	30	3,780	7, 8月
おんたけこども村ネイチャーキャンプ	1	72	9月
おんたけこども村雪遊び&スキー教室	3	281	12, 3月
合計	34	4,133	

#### (3) 健康増進支援事業

実施回数 26回、延べ参加人員 906人

事業名	回数	人員	実施時期
健康増進ウォーキング	11	489	4～6, 9, 10月
シニアスキー教室・健康増進スノーウォーキング	13	373	1～3月
山菜・茸採り体験リフレッシュプラン	0	0	
山野草・薬草観察	2	44	5, 6月
合計	26	906	

#### (4) 体験館等の運営

参加人員 910人

事業名	人員	実施時期
食の体験館	0	
木工・工芸体験館	0	
天文館	0	
クライミング体験	0	
間伐材を利用した木工体験出前講座	910	4, 10, 11, 3月
合計	910	

## 2 支援事業

支援事業件数 208件 人員 4,104人

事業名	件数	人員	実施時期
野外活動・キャンプ指導・青少年健全育成	200	2,742	6～9月
環境保全・環境学習・体験学習	8	1,362	5,6月
登山・カヌー・自転車・ウォーキング・ランニング等スポーツ支援	0	0	
自然観察（天文・地質・気象）・植物観察	0	0	
森林浴・健康ウォーク	0	0	
絵画・写真・地域文化	0	0	
合計	208	4,104	